

こうやく 剥がれて いませんか？

**2010年3月に新たな議会の体制になってはや
12月！今年度最後の議会が始まります！！**

**景気が悪い、市民の声を議会で反映させながら、
十分な議論をしてほしい！市民の期待と願いを議
員の皆さんは背負っています。市議賞与「役職加
算」の謎**(2010年11月3日 読売新聞 裏面掲載) **の記事、私たち
草の根がずっと疑問に思ってきたことが報道されま
した。他市でも様々な取り組みが始まっています。
さて、わが町田市議会議員の中にもこれらの議会
改革を積極的に取り組むと公約に掲げた方々がお
られます。議会改革の公約 どうなりましたか？**

***大西のぶや 議員**

議員定数大幅削減 36名から25名へ。これが行財政改革の全ての始まりです。
議員数を大幅削減し行財政改革徹底的に進めます。

***友井かずひこ 議員**

政策遂行のための市役所・市議会改革
議員定数の大幅削減、事務的機能の充実

***吉田つとむ 議員**

納税者主権の政治で、議会と行政をスリム化
議員の定数や報酬の削減をまず提唱。

***わたべ真実 議員**

議員特権をなくし、議会への市民参加をすすめます

以上2010年2月21日発行の選挙公報より

***藤田学 議員**

議員定数の15名削減

タウンニュース2010年4月15日号より

市議賞与「役職加算」の謎

一律20%の上乗せ 大半の市で実施

東村山市議の期末手当(ボーナス)に賞与の「役職加算」が12月支給分が加算される。議長や副議長などの役職があっても、全市統一で20%を上乗せして、市議の中から「加算」が認められる。多摩地区では同市のほか、足立区以外の全市議会で加算を認めている。全国的には「同様の傾向」といって、議員は「市民の理解は得られたい」と強調している。(中田征次、岡本裕輔)

疑問の声◆東村山は今冬廃止

東村山市議会で、他市議「市議への役職加算がある」とともに役職加算廃止案を提案した共産、会派の田中富雄市議(自)が、その案を正式に提出した。

深層追跡

議員が提案されたのは今年6月の定例会。特別委員会に付託され、議案委員会でも議論を継続。議員会では、

26市の議員報酬と期末手当

市名	報酬(2010年)	期末手当(2010年)
八王子	59万	4.1か月
立川	56万	4.1か月
武蔵野	55万	4.15か月
三鷹	55万	4.15か月
青梅	50万	4.15か月
府中	55万	4.4か月
昭島	53万	4.15か月
調布	55万	4.15か月
町田	55万	5.2か月
小金井	49万	4.05か月
小平	55万	4.05か月
日野	54万5000	4.75か月
東村山	48万5000	4.15か月
国分寺	47万	5か月
国立	49万	4.2か月
瀬田	44万7000	4.3か月
狹山	46万5000	5か月
東大和	45万8000	4.15か月
清瀬	41万8000	4.05か月
東久留米	48万	4.5か月
武蔵村山	43万5000	4.45か月
多摩	50万3000	4.05か月
稲城	42万4000	4.5か月
羽村	43万	4.15か月
あきる野	43万3000	4.05か月
西東京	54万	4.15か月

「たいてい、成立までの道のりは半年ではなかった。役職加算を廃止し、議員会費を削減する」といって、議員一人ひとりの削減額は約1000万円に達する。今年約40万円、金沢議員で約1000万円に達する。たいてい、成立までの道のりは半年ではなかった。役職加算を廃止し、議員会費を削減する」といって、議員一人ひとりの削減額は約1000万円に達する。今年約40万円、金沢議員で約1000万円に達する。

加算の廃止は、議員定数の削減率とセットにするとして、当初は、市議会と他の自治体、公民館等も削減率を2割程度に統一する。だが、途中で市民会派が「議員が2人中で1人が削減が、削減率が2割程度に統一する」といって、削減率の修正を提出した。

議員一人ひとりの削減額は約1000万円。役職加算を廃止した場合に節約できる金額と同程度である。削減率は、共産系などが提案していた加算廃止案に、定数削減案を支持していた会派が率いた形だ。

●パウル期の産物
パウル期の1000年、国家公務員一般職と民間企業との給与格差を是正するため、人事院が係長級以上の役職者の期末手当に20%の加算を導入するよう勧告。それを受け、東京都も市町村でも議員に対して導入された。

議員については、国会議員が国家公務員一般職に合致する。地方議会では「同じ職階」形で採用して導入された。多摩地区でも当時、全市で導入されている。国会議員の場合、「一般職の国家公務員の最高給与額より少ない」といって、議員の給与を受け「国会法」で定められ、給与を公務員と連動させる根拠があるもの、地方議員の場合は「法的に根拠はない」(船橋市)と指摘している。

●議員の動き
国分寺市議会は「現在の社会的常識からして、役員は終わった」として9年に役員加算を廃止した。近年では、立川、日野市議会などでも廃止のための条例案が提案されたが、否決されている。

市議の中には、加算の廃止を「時代の流れ」とする声もある。一方、議員会費も「収入がある議員ならいいが、そうでなければ生活に影響が出る」といって「加算を廃止したとしても、ある程度の削減は必要だ」という声も聞かれる。今年3月、加算の廃止案を否決した立川市議会のある市議員は「削減して、議員の生活は厳しくなる」といって、個人的には廃止すべきだとしている。市議は「削減しない」といって、自分たちの負担がかかるとは言っていない。第三着で判断して、削減した方がいいのかを判断したい。

議員報酬については、半信半疑。中央大教授(地方自治論)の田中富雄(地方自治論)の話「本来、非特約特別職である地方議員の報酬は労働の対価であり、生活給ではない。手当てに相当する理由を市議できちんと説明しなければ、市民は納得しない」といって、市議は「削減しない」といっている。

12月議会が始まります。
みんなで傍聴しましょう!!

西武有明
JR有明駅1分
TEL 045-547-2547